

協議案件（２）基幹バスの路線改編等について

【資料３】

１ 路線名

小原・豊田線

２ 変更内容①と理由

内容：バス停「蔵屋敷」（上り）の新設

理由：「蔵屋敷」バス停（小原地区）については、安全性の問題から上り（市街地方面）側は設置できず、下り（小原方面）のバス停を共用してきたが、道路交差点の工事が完了することにより、上りのバス停設置が可能となるため。

３ 変更内容②と理由

内容：１１月１日～１１月３０日の小原四季桜まつりの期間中、上仁木行きの運行本数を１６便（平日８便、休日８便）増やす。

	通常	イベント期間中
平日	２５便（上り１２便、下り１３便）	３３便（上り１６便、下り１７便）
休日	２０便（上り１０便、下り１０便）	２８便（上り１４便、下り１４便）
計	４５便	６１便

※昼間は、豊田市（東口）から上仁木間において、毎時１便を確保

理由：来訪者の観光対応と周辺住民の生活交通を確保するため。

４ その他

- ・バス停「蔵屋敷」の新設は、平成２８年８月１日を予定
- ・バス停の新設及び増便に伴う運賃の変更はなし